総務経済委員会

今年度のテー

マ

文教厚生委員会

副委員長 委員 委員長

望月 新良 大島 中村 西塚 政教 和音 隆司



的な対応策を調査します。役割が示されたため、具体策を実施する』と市町村のじて空き家などに関する施

また、現在、狭山市駅が起

る市町村が地域の実情に応 『最も身近な行政主体であ

綿貫 三浦

三浦

内藤

太田

えみ子 博希

嘉直

る特別措置法」が施行され、

委員

矢馳 笹本 加賀谷

委員

金子 齋藤

土方

和光隆広也雄司和誠

土方

伸和隆一英子也司郎輔

道路や都市整備、ほかにも 能エネルギ 市営住宅、上下水道、再生可 の生活環境、都市計画上の き家の適正管理やごみなど 建設環境委員会では、空

状況都市計画事業の実施

航空自衛隊入間基地に係

空き家対策(適正管理)

今年度のテーマ

基地対策特別委員会

議

会 運 営

委

員

会

建設環境委員会

事項を審査します。

-などに関する

境への悪影響の懸念から 犯・衛生・景観などの生活環

委員長

委員長

町田

副委員長

副委員長

増加する「空き家」の防

要望活動などを行います。 するための対策に当たり る、市民の生活環境を改善

の取り扱いを協議します。

委員会の条例、議長の諮問

市議会の運営、

会議規則

に係る事項、議案、陳情など

「空家等対策の推進に関す

います。狭山市駅を起点とから加佐志線が計画されてれ、西口から上諏訪線、東口点の都市計画道路が整備さ 況を調査 の、整備状 の、整備状 の した道路は良好な住環境、

狭山市駅上諏訪線の視察

これら各委員会のほか 共同の議会 近隣市と

●広域飯能斎場組合議会

め3市で構成する議会です。

飯能にある斎場運営の

組合」があります。 で運営している「一部事務に、狭山市が近隣市と共同

され、各市から議員が選出 されます。 るために、組合議会が設置 この組合を円滑に運営す

加賀谷勉、猪股嘉直

急の運営を審議します。 狭山市選出議員新良守克、 ●埼玉西部消防組合議会 内藤光雄、中村正義 狭山市選出議員金子広和 5市で構成され、消防・救

◆常任委員会と特別委員会

狭山市の常任委員会は、所管別に総務経済、文教厚生、建設環境の3委員会があり、 議員はいずれかの委員会に所属します。市長から提出された議案は、原則として常任 委員会で詳細に審査します。そして、採決の判断材料とするため、その経過と結果を本会議で報 告します。また、議案審査などのほかにも、市の事業などを調査することができます。

特別委員会は、議会が特に必要と認めたことを調査するために設置されます。狭山市議会で は、入間基地に関する課題の対策に当たるため、基地対策特別委員会を設置しています。

新しい委員などを選任

5月12日に開催された第1回臨時会で、各常任委員会、特別委員会などの委員 が選任されました。特別委員会を除き委員の任期は2年間です。

委員会は、市議会開会中だけでなく、議会が開催されていない時にも、審査や 現地調査などを行い、狭山市がよりよいまちとなるように取り組んでいます。

副委員長 委員 委員長

太田

博希

声を市政に反映できる委員 交換の機会を持ち、現場の 農業従事者などの方と意見

会を目指します。

猪股 加賀谷 金 子 須藤 綿貫 高橋ブラクソン 久美子 広和 伸子 嘉直 梓 勉



に、調査、確認、提言を行っ全・安心な市民生活のため

ていきます。商工業関係者、

年です。市民の福祉増進、安 理白書」などが提示される 「(仮称)公共施設等総合管

委員会の審議のようす

副委員長 委員長 委員

大 三 沢 浦 磯 町野 田 矢馳 笹本 えみ子 和一英也郎輔



項を審査します。

市総合計画」、「(仮称)狭山本方針となる「第4次狭山今年度は、市政運営の基

市まち・ひと・しごと創生総

合戦略」、「地域防災計画」

常任委員会が担当しない事 業、防災、交通のほか、他の

の政策、人権、総務、商工、農

総務経済委員会では、市

健全な行財政運営の地方創生の推進

育てや介護、学校や幼稚園・

政策や条例に関する事項を スポーツなど、福祉・教育の 文教厚生委員会では、子

は、狭山市も例外ではあり減少などの全国的な課題数低下に伴う児童生徒数の数配をはいる。 ません。 て支援と子育て世代からの問題の発生、乳幼児の子育 縮小など、さまざまな課題 身世帯などの増加に伴う諸 人数に伴う学校行事の規模 ニーズとのミスマッチ、少 このことから、高齢者単 子育て支援環境の整備

なるように取り組みます。 狭山市の教育・福祉がよく を、専門的な視点で審査し、 が山積しています。 こうした課題への施策



今年度のテー

規模および環境整備 教育現場における適正高齢者を支える仕組み

マ

(6)